

基安発0201第1号 平成24年2月1日

弘前大学大学院医学研究科 殿

> 厚生労働省労働基準局安全衛生部 (東電福島第一原発作業員健康対策)



東電福島第一原発等における医療職の派遣について(要請)

東京電力株式会社福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)につきましては、複数の医師を24時間配置する体制を整備するなど、作業に当たる労働者の健康管理等に努めているところです。

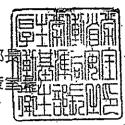
福島第一原発の厳しい作業環境に鑑み、今後とも労働者の健康管理等の対策が重要であると考えております。

つきましては、下記のとおり、健康管理等に従事する医療職の派遣に御協力 賜わりますようお願い申し上げます。

- 1 場所 福島第一原発(福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22番地)、東京電力福島第二原子力発電所(福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12)及びJヴィレッジ(福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8番)のうち、別途調整の上、東京電力株式会社が依頼する場所
- 2 派遣期間 平成24年2月から平成24年3月末までの期間中、別途調整の上、東京電力株式会社が依頼する日時
- 3 その他・
 - ・派遣計画の調整は「東電福島第一原発救急医療体制ネットワーク」(事務 局 広島大学)が東京電力株式会社と連携しながら行います。
 - ・業務内容等の詳細については、東京電力株式会社と調整願います。
 - ・交通費、宿泊費等の実費及び報酬は東京電力株式会社が負担します。 以上について、後日東京電力株式会社から連絡があります。

殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部民事福島第一原発作業員健康対策



東電福島第一原発等における医療職の派遣について(要請)

東京電力株式会社福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)につきましては、複数の医師を24時間配置する体制を整備するなど、作業に当たる労働者の健康管理等に努めているところです。

福島第一原発の厳しい作業環境に鑑み、今後とも労働者の健康管理等の対策が重要であると考えております。

つきましては、下記のとおり、健康管理等に従事する医療職の派遣に御協力 賜わりますようお願い申し上げます。

- 1 場所 福島第一原発(福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22番地)、東京電力福島第二原子力発電所(福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12)及びJヴィレッジ(福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8番)のうち、別途調整の上、東京電力株式会社が依頼する場所
- 2 派遣期間 平成24年2月から平成24年3月末までの期間中、別途調 整の上、東京電力株式会社が依頼する日時
- 3 その他
 - ・派遣計画の調整は「東電福島第一原発救急医療体制ネットワーク」(事務局 広島大学)が東京電力株式会社と連携しながら行います。
 - ・業務内容等の詳細については、東京電力株式会社と調整願います。
 - ・交通費、宿泊費等の実費及び報酬は東京電力株式会社が負担します。以上について、後日東京電力株式会社から連絡があります。



基安発 0 2 0 1 第 2 号 平成 2 4 年 2 月 1 日

弘前大学大学院医学研究科長 中路 重之 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部。(東電福島第一原発作業員健康対策



東電福島第一原発等における医療職の派遣について(要請)

東京電力株式会社福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)につきましては、複数の医師を24時間配置する体制を整備するなど、作業に当たる労働者の健康管理等に努めているところです。

福島第一原発の厳しい作業環境に鑑み、今後とも労働者の健康管理等の対策 が重要であると考えております。

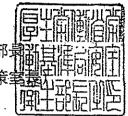
つきましては、下記のとおり、健康管理等に従事する医療職の派遣に御協力 賜わりますようお願い申し上げます。

- 1 派遣をお願いする者
- 2 場所 福島第一原発(福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22番地)、東京電力福島第二原子力発電所(福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12)及びJヴィレッジ(福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8番)のうち、別途調整の上、東京電力株式会社が依頼する場所
- 3 期間 平成24年2月から平成24年3月末までの期間中、別途調整の 上、東京電力株式会社が依頼する日時
- 4 その他
 - ・派遣計画の調整は広島大学に設置される予定の「東電福島第一原発教急 医療体制ネットワーク (仮称)」(事務局 広島大学)が東京電力株式会 社と連携しながら行います。
 - ・業務内容等の詳細については、東京電力株式会社と調整願います。
 - ・交通費、宿泊費等の実費及び報酬は東京電力株式会社が負担します。 以上について、後日東京電力株式会社から連絡があります。

基安発 0 2 0 1 第 2 号 平成 2 4 年 2 月 1 日

創価大学 理事長 田代 康則 殿

> 厚生労働省労働基準局安全衛生部 (東電福島第一原発作業員健康対策等



東電福島第一原発等における医療職の派遣について(要請)

東京電力株式会社福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)につきましては、複数の医師を24時間配置する体制を整備するなど、作業に当たる労働者の健康管理等に努めているところです。

福島第一原発の厳しい作業環境に鑑み、今後とも労働者の健康管理等の対策が重要であると考えております。

つきましては、下記のとおり、健康管理等に従事する医療職の派遣に御協力 賜わりますようお願い申し上げます。

- 1 派遣をお願いする者
- 2 場所 福島第一原発(福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22番地)、東京電力福島第二原子力発電所(福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12)及びJヴィレッジ(福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シュ森8番)のうち、別途調整の上、東京電力株式会社が依頼する場所
- 3 期間 平成24年2月から平成24年3月末までの期間中、別途調整の 上、東京電力株式会社が依頼する日時
- 4 その他
 - ・派遣計画の調整は広島大学に設置される予定の「東電福島第一原発救急 医療体制ネットワーク (仮称)」(事務局 広島大学)が東京電力株式会 社と連携しながら行います。
 - ・業務内容等の詳細については、東京電力株式会社と調整願います。
 - ・交通費、宿泊費等の実費及び報酬は東京電力株式会社が負担します。 以上について、後日東京電力株式会社から連絡があります。